

特集Special Topics

市政運営の効率化と歳出削減に向け、市民と行政で協働する
行政評価外部評価委員会が答申書を作成・行財政改革の進捗状況を紹介

第4次行財政改革進捗状況

～「手をつなぎ、心をつむぐ、みどりの清瀬」の実現に向けて～

◆第4次行財政改革とは

市では、平成21年度に個性を生かした魅力的な都市を築くための重点的な取り組みと、まちづくりへの指針を示した後期基本計画を策定しました。「第4次行財政改革」はその取り組みと指針を着実に具体化していくための行財政分野での戦略計画です。

①人と組織の活性化

地方分権に的確に対応できるように、主に市役所職員としての「人」、市役所組織としての「組織」の2つの分野の活性化を推進します。

<進捗状況>

(1) 人の活性化

地方分権に的確に対応できるよう、職員の資質向上と意識改革を図るため、市職員と組織の活性化を推進

(2) 組織の活性化

①人の活性化

人材育成基本方針実施計画の策定…基本方針に基づき平成23年度に策定

②組織の活性化

・目標管理制度の再構築…平成23年度に再構築を行い、24年度より新制度にて実施

・組織の見直し検討会の設置…平成23年度に検討会を設置し、24年度に組織改革を実施

・行財政改革推進PTの設置…平成23年度から職員によるPT（プロジェクトチーム）を設置

③市民と行政をつなぐしくみづくり

まちづくりに必要不可欠である市民の意見や活動情報を行政に反映させるため、皆さんがまちづくりに参画できる仕組みづくりを推進します。

<進捗状況>

(1) 情報の共有化・透明化

・「わかりやすい決算書」の作成…市政状況を広く周知するために「わかりやすい予算書」に加え、平成23年度から「わかりやすい決算書」を作成・公表

・FAQの市のホームページでの公表…FAQ(よくある質問と回答)を整理し、平成23年度からホームページ上で公開

(2) 協働の基盤づくり

・コミュニティはぐくみ円卓会議の拡大…平成23年度に1地区、平成24年度には2地区に拡大し、現在5地区で開催

・地域サロン活動の充実…高齢者の交流の場・健康づくりの場である地域サロンの拡大。平成24年度には17箇所で開催



地域でのつながりを大切にする円卓会議

◆第4次行財政改革の進捗状況

行財政改革の体系は大きく①「人と組織の活性化」②「事業手法の改革」③「市民と行政をつなぐしくみづくり」④「財政基盤の強化」の4つに分類されています。行財政改革における主要課題の解決に向けた改革内容の一部について、下記のとおり進捗状況をお伝えします。

②事業手法の改革

公共サービスの範囲が拡大するなか、限られた財源や職員を最大限に活用し、市民サービスの維持・向上を目指します。

<進捗状況>

(1) 事業範囲の明確化

・行政評価制度の見直し…平成23年度に制度の見直しを行い、24年度から第三者による外部評価を導入

・市民満足度調査の実施…次期基本計画の策定に向け、どのような活動に取り組むべきか検討する基礎調査として平成25年度に実施

(2) 民間活力との連携

・使送便業務の移管…平成24年度から民間事業者による配送へ業務を移管



外部委託の給食例

・保育園の民営化…平成27年度までの計画期間中に民設民営の認可保育園の設置による公立保育園の廃止を検討

・小学校給食の委託…平成24年度に小学校2校（芝小と清小）の給食調理業務を外部委託

④財政基盤の強化

社会・経済状況から、今後も厳しい財政状況が見込まれており、全庁的に事務事業の見直しによる歳出の抑制とあらゆる歳入の確保を目指します。

<進捗状況>

(1) 歳出の抑制と資産の有効活用

・補助金等適正化検討委員会の設置…平成24年度に公募市民及び学識経験者から構成された検討委員会を設置し、現行の補助金などの検証・見直しを検討

・未利用資産の売却…平成23年度に廃校となった旧九小跡地を売却

(2) 財源確保と負担の公平化

・まちづくり応援基金への寄付を募る…平成25年度にふるさと納税についてのホームページをリニューアルし、ピーアールを強化

・国民健康保険税の見直し…平成23年度に保険税率の見直しを行い、24年度から保険税率を改正

・保育料の見直し…平成25年度に使用料審議会を設置し、保育料の見直しを検討

②事業手法の改革

第4次長期総合計画策定に向け、平成25年度中には市民満足度調査を行っており、今後も市民サービスの向上に向けた情報収集を図っていきます。同時に効率的な事業実施のため、民間活力の効果的な連携方法の研究や指針などの作成を進めていきます。

③市民と行政をつなぐしくみづくり

市民参画推進のため、コミュニティはぐくみ円卓会議の拡大を推進する他、市報などによる市政情報の積極的な発信や、まちづくりに関心を持っていだけるような事業展開を図っていきます。

④財政基盤の強化

今後人口減少が予測されるなか、利用状況や施設の老朽化に対し、施設の統廃合や未利用資産の活用など、将来的な公共施設のあり方を含めた公共施設再整備計画の検討を行います。また公共施設の使用料など、受益者負担のあり方について引き続き検討していきます。

◆これまでの成果と課題

市ではこれまで3次に渡る行財政改革と集中改革プランによる事務事業の見直しや、市民サービスの向上に努めてきましたが、積み残した課題や引き続き見直しを要する事業などもあり、改革の推進にあたっては改革の効果や進捗状況を分かりやすく説明できるよう工夫が必要とされています。

◆計画の実現に向けて

市では、今後上記4つの項目について、次のように取り組みます。

①人と組織の活性化

人材育成基本方針の進捗管理とともに、社会情勢や市民ニーズの変化に敏速に対応するため、実施状況を踏まえて実施計画の見直しを行います。

また、組織の効率的な運営管理のため、目標管理制度や事務分担の適正化を引き続き実施していきます。

行政評価外部評価委員会

～自治と協働の取り組みのなかから、市民の期待するサービスを～



12月11日、星野委員長(右)から渋谷市長(左)に答申書が手渡されました。

◆外部評価委員会の昨年度の課題

- 外部評価時の論点の明確化
- 外部評価対象事業の選定方法（委員自らが選定するなど）
- 評価対象事業に関わる当該施設などの現地視察
- 長期総合計画などにおいて、対象事業の位置付けに対する議論
- 目標数値や達成率の設定

◆外部評価委員会の平成25年度のポイント

- 外部評価委員会による評価対象事業の選定
- 内部評価委員会による評価方法の変更
- 外部評価委員会での内部評価委員による論点の明確化

外部評価委員会では、5つの対象事業について会議を各1回開催し、担当課の説明を聞き、質疑応答と審議を行いました。全5事業の審議の後、最終の会議で評価や意見を集約し、答申書を作成しました。

市が実施すべき事業であり、必要性・有効性は高いが、人の配置や人材確保に努め、より発展した事業に取り組む必要がある。



郷土博物館で現地視察を行う外部評価委員の皆さん

外部評価委員会とは、市が行っている事業について、第三者より外部の方に評価を行っていただくものです。

外部評価委員会では、さまざまな観点から事業を評価し、内部評価のみでは気が付かなかった点を積極的に見出し、より良い方向へ事業を改善するために検討を行います。

平成25年度は、外部評価を中心とした行政評価の精度をより高めるために、昨年度の課題・効果を検証し、下記のポイントを中心に事業の評価を行いました。

選定にあたっては、まず内部の行政評価委員会により、下記の選定基準をもとに、一般会計予算書にある325事業のなかから第1・2次評価対象事業として33事業を選定しました。そして、そのなかから外部評価委員会において検討を行い、今後の市政運営上の重要性などを考慮し5事業を選定しました。

対象事業の選定基準

- 予算規模が100万円以上
- 一般財源の比率が総事業費の70%以上
- おおむね3年以上継続しており平成25年度も継続している
- 外部の評価を参考としたい事業
- 新規の継続事業で効果や課題を明らかにする必要がある

外部評価対象に選定した5事業

事業名	担当課
各種がん検診事業	健康推進課
緑地保全事業	水と緑の環境課
奨学資金貸付事業	教育総務課
学力向上推進事業	指導課
博物館事業	郷土博物館

5つの事業の報告

外部評価委員会では、5つの対象事業について会議を各1回開催し、担当課の説明を聞き、質疑応答と審議を行いました。全5事業の審議の後、最終の会議で評価や意見を集約し、答申書を作成しました。

①各種がん検診事業

事業の必要性や社会的効果は高い。今後、該当者が利用しやすい事業に発展させるとともに、がんそのものの周知に努める必要がある。

②緑地保全事業

必要性・効率性が高く、経費相当の効果を上げている事業であるが、市だけでなく、部分的に団体などとの連携による事業の実施が必要である。

③奨学資金貸付事業

金額やシステム面では効率的であるが、現状での事業継続は社会的効果が不十分である。

④学力向上推進事業

市が実施すべき事業であり、必要性・有効性は高いが、人の配置や人材確保に努め、より発展した事業に取り組む必要がある。

⑤博物館事業

市が実施すべき事業であり、必要性・有効性は高いが、人の配置や人材確保に努め、より発展した事業に取り組む必要がある。

市では、事業評価制度の形骸化を防ぎ、より透明性が高く、効率的かつ効果的な市政運営の推進や、市民の皆さんの目線に立った事業改善を実現するため、昨年度から事業評価に、学識経験者・公募市民の方で構成される委員会による外部評価を導入しています。昨年12月11日には、平成25年度の清瀬市行政評価外部評価委員会（以下、外部評価委員会という）が実施した市の事業評価の結果が、渋谷市長に対して報告されました。

今回は、外部評価委員会の報告内容を紹介するとともに、市が取り組んでいる「第4次行財政改革」の進捗状況についても併せて紹介します。なお、外部評価委員会の会議の議事録、報告書は、市ホームページや情報公開コーナー（市役所3階）でご覧いただけます。また、今回のような市が設置する委員会の会議は、原則公開で行われます。開催日時は、市報や市ホームページでお知らせします。ぜひ傍聴にお越しください。問合せ 企画課

使用料審議会が認可保育園の保育料について答申

市では、認可保育園の保育料の適正化に取り組むため、清瀬市使用料審議会を設置し、公募市民や学識経験者など10人の委員により、平成25年8月から12月までの全5回にわたり検討・審議が行われ、12月26日に渋谷市長に対して答申されました。

答申においては、国基準に対する市の保育料の徴収割合を多摩地域26市平均の水準とすることや、所得階層を現行の22階層から26階層に細分化することが望ましいなどの意見を

受けました。今後、市では答申の内容を踏まえ、適正な保育料について検討していきます。

12月26日、社会長(右)から渋谷市長に答申書が手渡されました。

第4次清瀬市長期総合計画策定のための地域別懇談会

長期総合計画とは、市がまちづくりを進めていく上での指針となる中長期的な計画で、市の将来像とその実現のための施策構想をまとめたものです。

地域別懇談会は、市政の課題を「市民目線」で幅広く洗い出すことを目的に開催します。

対象 市内在住の方、各地域15人程度

日時・場所 松山・竹丘・梅園・野塩地域在住の方 12月2日(日)午前10時・男女共同参画センター、元町・上清戸・中清戸・中里地域在住の方 12月2日(日)午後1時30分・男女共同参画センター1、

下清戸・旭が丘・下宿地域在住の方 12月16日(日)午前10時・下宿地域市民センター ※各回2時間を予定。応募者多数の場合抽選。

申込み 1月29日（必着）までに、電子メール(市ホームページの専用フォーム)または、市ホームページからダウンロードした申込書に住所・氏名（ふりがな）・電話番号・参加対象地域を記入し、郵送・ファクスまたは直接企画課へ

12月26日、社会長(右)から渋谷市長に答申書が手渡されました。